

会計年度任用職員【日額職】(障害者支援担当業務) 募集要項

(注意)

本募集は、会計年度任用職員の募集です。正規職員の募集ではありませんのでご注意ください。

1 募集概要

募集人数	1～5名
業務内容	<p>(1) 高齢・障害支援業務における窓口受付事務</p> <p>(2) 障害者支援関連事務補助</p> <p>(3) 障害者手帳交付事務補助</p> <p>(4) 障害者支援担当の電話（受電）対応</p> <p>(5) その他、高齢・障害支援課が実施する事務・事業等補助</p> <p>※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）</p>
応募資格	<p>(1) パソコンの基本操作（エクセル・ワード・メール等の入力、端末操作等）ができること。</p> <p>(2) 窓口、電話応対ができること。</p> <p>(3) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しないこと。</p> <p>(4) 横浜市個人情報の保護に関する条例等を遵守して職務を遂行できること。</p>
採用予定日	令和8年3月1日

2 勤務条件等

身分	地方公務員法第22条の2に基づく会計年度任用職員（日額職）
任用期間	令和8年3月1日から令和8年3月31日まで
勤務時間	午前8時45分から午後5時15分まで（昼休憩時間1時間を含む）
勤務日	月～金曜日のうち所属長が指定する曜日（週1～5日） ※土曜日、日曜日及び祝日を除く。
勤務場所	戸塚区高齢・障害支援課（戸塚区戸塚町16-17）
給与	日額10,980円（時間単価1,464円） ※現時点での予定額です。制度改正等により変更になる可能性があります。
手当	通勤費用（実費相当額、上限あり）
休暇	年次休暇等 ※勤務日数によります（週1日勤務の場合は年次休暇はありません。）。 「横浜市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇等に関する規則」のとおり
社会保険	健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険：加入なし 雇用保険：週3日以上勤務の場合は加入あり
その他	その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

3 応募方法

申込期間	令8年1月23日（金）から令和8年1月30日（金）17時必着
提出書類	<p>(1) 会計年度任用職員申込書（記載時点は、令和8年3月1日現在です。） ※写真貼付（縦4cm×横3cm、カラー、6か月以内撮影、正面像、無帽、本人単身、胸から上、スナップ写真等は不可、写真裏面に名前を記載）</p> <p>(2) 長形3号封筒2部※合否通知の発送に使用します。表面に、申込者の住所、氏名（敬称有り）を記載し、110円切手を貼付してください。</p> <p>(注意)</p> <ul style="list-style-type: none">申込書類は、横浜市ホームページからダウンロードしてください。区役所窓口では配付しません。所定の様式以外の用紙では受け付けません。書類は全て黒ボールペンで、申込者本人の直筆で記入してください。（消えるボールペン不可）訂正については誤りを二重線で消し、その脇に正しい内容を記入してください。訂正印は不要、修正液は使用しないでください。書類の記載不備がある場合、書類の受理はいたしますが選考の対象外となります。書類の記載不備等がないよう、ご確認の上、ご提出ください。
提出先	<p><郵送の場合></p> <p>簡易書留でご送付ください。</p> <p>〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町16-17 戸塚区役所高齢・障害支援課高齢・障害係内『会計年度任用職員採用担当』</p> <p><持参の場合></p> <p>戸塚区役所高齢・障害支援課（戸塚区役所2階9番窓口）</p> <p>(注意)</p> <ul style="list-style-type: none">申込書類が届いているかどうかの問い合わせには応じません。窓口での受付は、平日の午前8時45分から午後5時までです。

4 選考方法

面接選考	会計年度任用職員申込書を用いて面接を行います。 <u>面接日：令和8年2月10日</u> ※集合時間等の詳細は、文書で通知します。通知は2月3日（予定）に発送します。 電話、Eメール等での問い合わせには応じません。 ※選考日時の希望や変更は受け付けません。 ※選考試験を欠席した場合は辞退とみなします。 ※選考会場までの交通費は自己負担です。
選考結果	令和8年2月16日（予定）に発送します。 ※合否に関わらず選考対象者全員に文書で結果を通知します。電話、Eメール等での問い合わせには応じません。

5 その他

- 選考に際して提出された提出書類は返還しません。選考書類以外のものは提出しないでください。
- 選考に際して戸塚区が収集する個人情報は、採用に関する事務以外の目的には使用しません。